

保護者・生徒の皆様

愛知県立瀬戸高等学校

校長 丸山 洋生

「愛知県まん延防止等重点措置」に伴う本校の対応について

令和4年1月19日、政府により愛知県が「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされました。新型コロナウイルス感染症については、急速にオミクロン株への置き換わりが進む中、全国的にこれまでにない速度で新規陽性者数が増加しているところです。

こうした事態を受けて令和4年1月20日に愛知県教育委員会から発出された通知に基づき、本校の対応について以下のとおり更新します。感染の再拡大を抑制するため、引き続き御理解と御協力をお願いします。

1 学校運営の基本方針

本県において感染が急激に再拡大し、「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされることに伴い、一層警戒度を高めて必要な対策を行いながら、学校教育活動を継続していきます。

学校の感染状況に応じて、臨時休業の要否を愛知県教育委員会の指示の下、判断します。

2 感染防止対策の徹底

新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ためには、生徒一人一人が自覚を持って感染拡大防止に取り組む必要があります。感染性が高い可能性があるとするオミクロン株への置き換わりが急速に進む中、引き続き、基本的な感染防止対策を、ワクチン接種を終えた者も含めて徹底するよう、指導を行います。

(1) 登下校、放課後及び休日

ア 同居家族等も含めて毎日の健康観察を実施し、お子様に発熱等の風邪症状が見られる場合、登校させないでください。

イ 同居家族等が濃厚接触者と特定された場合や、同居家族等に発熱等の風邪症状がある場合、お子様の登校については学校へ御相談ください。

ウ 放課後は、寄り道をせずまっすぐ帰宅するよう指導します。放課後や休日の学校外における個人の行動においても、感染防止対策について自ら留意するよう指導します。

エ 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用するよう指導します。

ただし、マスクの着脱については、熱中症等への対策を優先させること、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保することを併せて指導します。

(2) 時差登校、分散登校

地域の感染状況に応じて、公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう時差登校の実施を検討します。また、学校の実情に応じて分散登校を検討します。

(3) 校内における感染防止対策

ア 昼食等の食事は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしないよう特に指導を徹底します。また、食事後は速やかにマスクを着用するよう指導します。

イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットを徹底するよう指導します。

ウ 教室等の常時換気を実施します。なお、熱中症や寒さなどによる健康被害が生じないよう、調節可能な服装を可能とするなど、柔軟な対応をします。

(4) 教職員の感染防止対策

教職員も常日頃から上記感染防止対策を徹底します。

(5) 新型コロナワクチンについて

ワクチン接種に関わる個人情報は令和3年6月18日付け3教高第480号通知に基づき慎重に取り扱い、その管理を適切に行います。

3 教育活動上の対応

(1) 実施を慎重に検討する活動

「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」の実施は、地域の感染状況に応じて、慎重に検討します。

- ① 理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ② 芸術における「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ③ 各教科等に共通する活動として「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ④ 家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ⑤ 体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(2) 学習活動

ア 教室等においては、生徒の間隔を、1メートルを目安に学級内で最大限確保します。

イ 体育の授業におけるマスクの着用は必要ありませんが、運動を行っていないときは、可能な限りマスクを着用するよう指導します。ただし、マスクの着脱については、熱中症等への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保するよう指導します。

ウ 保護者から感染が不安で休ませたいと相談のあった生徒については、生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域で、医療体制がひっ迫しており、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があつて、他に手段がない場合など、合理的な理由があると校長が判断する場合には、欠席の扱いとはしないなど柔軟に対応します。

エ 通学困難等の生徒に対し、家庭における学習内容の提示等の学習支援を行います。

(3) 部活動

ア 対外的な練習試合及び合同練習は行いません。

イ 公式戦への参加は周辺地域の感染状況に応じて、活動時間や活動場所を慎重に検討しながら、感染防止対策を講じた上で実施します。

ウ 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合つて発声する活動及び室内で近距離で行う発声や演奏を伴う活動の再開については、地域の感染状況に応じて、慎重に検討します。

エ 活動の開始時と終了時には、生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行った上で実施します。

オ 運動を行っていないときは、原則マスクを着用するよう指導します。ただし、マスクの着脱については、熱中症等への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保するよう指導します。

カ 部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管及び少人数での更衣のみとし、短時間で行うよう指導します。また、会話を控え、原則マスクを着用し、可能な限り換気をするよう指導します。

4 保護者との連携

学校内で感染拡大を防ぐためには、ウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには御家庭との連携が不可欠です。

引き続き、御家族も含めた登校前の健康観察、また、「愛知県まん延防止等重点措置」に基づき御家庭においても感染予防に努めていただくようお願いします。

連絡先 櫛原(教頭)

電話 0561-82-7710